

社会体育施設利用者 各位

五所川原市教育委員会  
教育長 長尾孝紀  
(公印省略)

### 社会体育施設の人数制限について

国、県及び市の新型コロナウイルスの感染者の状況を考慮し、施設の使用人数の制限を継続します。施設使用にあたり感染予防対策を徹底し、引き続き感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

記

1 使用人数の制限期間 令和2年10月31日 まで

2 各施設の入場上限人数

No	施設名	競技フロア	入場上限人数
①	つがる克雪ドーム	グラウンド	全面150人、半面75人
②	市民体育館	主競技場	全面80人、半面40人
		補助競技場	全面16人、半面8人
③	漆川体育館	主競技場	全面30人、半面15人
		多目的室	12人
④	勤労者総合スポーツ施設	主競技場	改修工事に伴う休館
		柔道場	
⑤	弓道場	射場	改修工事に伴う休館
⑥	市浦B&G海洋センター(体育館)	主競技場	全面30人、半面15人
⑦	金木B&G海洋センター	プール	営業期間外
⑧	市営球場	野球場	人数制限なし ただし、十分な間隔(2m)を確保し活動してください
⑨	市営庭球場	庭球場	
⑩	北斗グラウンド	野球場	
		サッカー場	
		多目的広場	
⑪	金木運動公園	野球場	
		庭球場	
⑫	金木相撲場	土俵	
⑬	山村広場	野球場	
⑭	市浦B&G海洋センター(艇庫)	艇庫	

※競技フロアの入場上限人数は、見学者等を含めて一度に競技フロアに入れる人数の上限となります。

※競技フロアに入らず、それ以外の場所で3密に留意して集まることは可能です。ただし、1施設に集まる人数は5,000人以下としてください。

※会議室等については、施設管理者の指示に従い3密に注意しながら使用してください。